

毎月5日は「いすみ市民防災の日」

わが家の耐震診断をしてみましょう！

地震による死者の多くは家屋の倒壊によるものです。

昭和56年5月31日以前に建てられた建物は、古い耐震基準で建てられているため、耐震診断や補強することをおすすめします。また、昭和56年6月1日以降に建てられた建物でも耐震診断が必要となる場合もあります。

自分で出来る耐震診断

あくまでも目安ですが、自分の家が安全か確認してみましょう。

- ① 基礎にひび割れ、亀裂がある
- ② 外壁にひび割れ、亀裂がある
- ③ 床の音鳴りやきしみがある



- ④ 床に置いたビー玉、ゴルフボールが転がる
- ⑤ 室内の壁に亀裂やひび割れがある
- ⑥ ドアや窓の建具のしまりや、建てつけが悪い

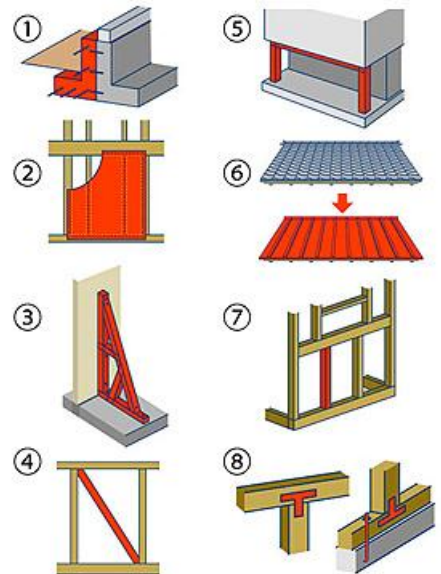
- ⑦ 雨漏りがある
- ⑧ 結露が激しい
- ⑨ 地震、台風時に揺れが大きい
- ⑩ 屋根が瓦葺きである



診断の結果

- 0の場合・・・耐震強度は合格レベルです。
- 1の場合・・・緊急ではありませんが、耐震レベルを専門的にチェックすると安心です。
- 2以上の場合・・・耐震強度のレベルが合格に達していない恐れがありますので、早めに専門的な耐震強度診断をお受けする事をおすすめします。

耐震補強の方法



- ① 打ち増しなど基礎部分の補強
- ② 構造用合板や筋交いなど壁面の補強
- ③ 沿柱など建物の外側からの補強
- ④ 筋交いなどの補強
- ⑤ ベランダなど「はね出し部」の補強
- ⑥ 屋根の軽量化
- ⑦ 柱の増設
- ⑧ 柱や梁などの交換、金具補強

助成金のご案内

住宅の耐震診断・耐震改修工事をされる方を対象に、助成金を交付しています！！

詳細は都市整備課（Tel 62-1204）までお問い合わせください。

* 補助対象住宅は昭和56年5月31日以前に建てられた木造2階以下の一戸建て住宅または併用住宅です。

問い合わせ
いすみ市役所総務部危機管理課
Tel 62-2000



「ゆれたらにげる より遠くへ より高台へ」